

三富新田の開拓



写真提供：埼玉県広聴広報課

三富新田の地割 — その知恵と工夫

三富の開拓は幅六間の道を縦横に開くことから始められ、この道の両側を間口40間(約72m)、奥行375間(約675m)の短冊状に区画し、一戸あたり五町歩(約5ha)ずつ配分しました。右の一軒分の屋敷割(上富の例)からもわかるように、道路に面した表側を屋敷地として、その次に耕地を、いちばん後方を雑木林としました。

家のまわりを囲む屋敷林には、竹、けやき、杉、ひのき、樫などが植えられ、防風の役目を果たしました。また、竹はしっかりと根がはり地震に強いこと、農具や竹カゴなど竹細工の材料に利用できること、けやきは高木で枝が広がっているため夏は日陰を作り、冬には葉が落ちてこもれ日を家の内部に取り入れられること、大黒柱・敷居・棧などの家の材木に利用できること、杉・ひのきは家を造る際に利用できること、けやきとともに材木として売れること、樫は火に強く隣からの飛び火を防げること、飢饉のときには、樫の実(じんたんぼ)を食用とできること、というように樹木それぞれの特性を生かした植林がなされ、利用されました。

農作業の場となる耕地は、一日一人分の労働範囲の目安となる五畝単位に区画されました。「一人前の男子とは、一日に五畝の畑を耕せるものをいう」という話があるように、五畝を基本にして、一年の耕作計画がたてられました。畑境に植えられたお茶の木は、畑の土が強風でとばされないよう防風の役割をするとともに、商品作物としても有効でした。

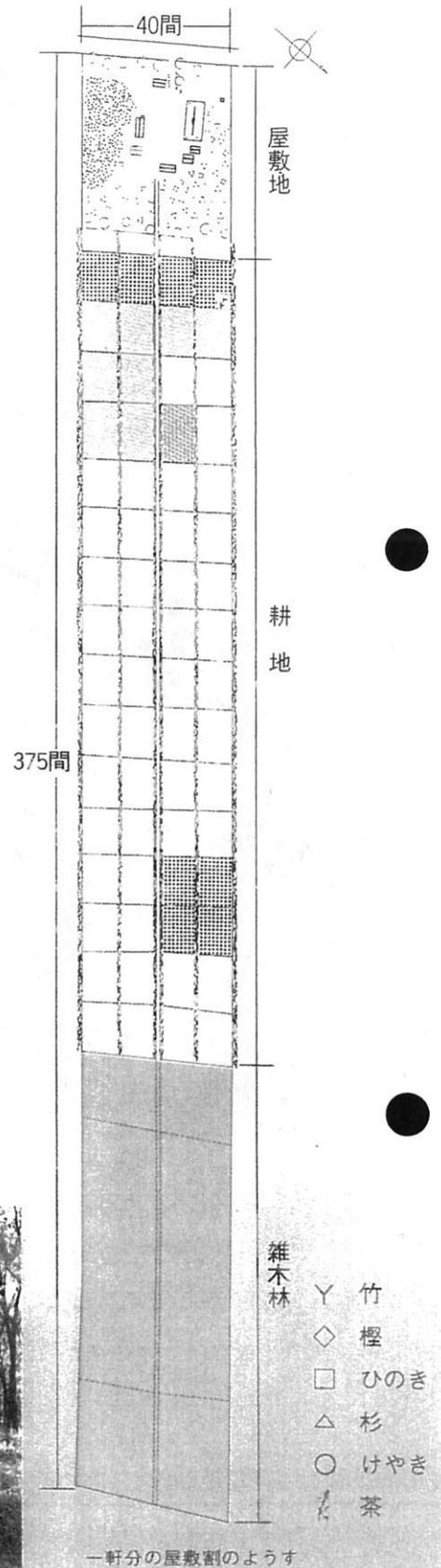
雑木林にはナラ・エゴ・赤松などが育てられ、防風林として、また燃料となる薪、肥料(堆肥)となる落葉の供給源として、農民の生活になくてはならないものでした。いくつかの区画に分けられた雑木林は、約30年をサイクルとして雑木の伐採と若木の育成が農民自身の手によって行われました。

私たちは、きれいに区画された三富新田の地割のなかに、新田開発を計画した川越藩、そして、この地で生活を営んできた農民たちの知恵と工夫のあとをうかがうことができます。

現在三富地域は、埼玉県指定旧跡「三富開拓地割遺跡」として、その景観保存がはかられています。



かつて農民の生活に必要な不可欠だった雑木林



一軒分の屋敷割のようす